**複写業務に係る誓約書**

　私は，仙台市（区役所・総合支所を含み，水道局，交通局，ガス局，市立病院を除く）が発注する工事請負契約の一般競争入札に係る見積用設計図書類（図面，仕様書等）の複写業務について，指定を希望します。

　つきましては，下記について，信義に従って誠実に履行することを誓約します。

年　　月　　日

　（あて先）仙台市長

会社名

代表者名

電話

業務実施店舗名・所在地

記

１　複写業務の概要は，次のとおりとする。

(1)　契約担当課（財政局契約課，５区役所総務課，２総合支所総務課）は，複写業務の対象とする工事案件ごとに，複写業務を行う業者を原則として輪番で指定し，その旨を当該複写業者あて通知するとともに，入札の募集要領においても複写場所（印刷業者名）を明記するものとする。

　(2)　複写業者は，複写業務対象案件ごとに契約担当課が交付する「見積用設計図書類複写業務依頼書」に基づき，複写業務を実施するものとする。

(3)　指定された複写業者は，対象案件の工事担当課に赴き，工事担当課から見積用設計図書類（電子データ（ＰＤＦ形式）が格納されたＣＤ又は紙媒体のもの）の貸与を受け，複写業務に使用するものとする。

(4)　入札参加予定者から複写業者に対しファクス等により「見積用設計図書類複写依頼書」が提出されたときは，複写業者は，入札参加予定者に対し複写業務を行い，次の基準により複写物を有償で提供するものとする。

　（基準）

①　ＣＤの貸与を受けた場合は，入札参加予定者の希望に応じ，次のいずれか又は両方により複写を行うものとする。

ア　貸与されたＣＤ内の電子データを，複写業者が用意した紙に出力する。

イ　貸与されたＣＤ内の電子データを，複写業者が用意したＣＤに複写する。

　　②　紙媒体の設計図書類の貸与を受けた場合は，複写業者が用意した紙に複写するものとする。

　　③　販売価格は，次のア，イを基準として，設計図書類の大きさ，枚数等に応じて適正な価格を設定するものとする。ただし，特別な理由があるときは，契約担当課と協議の上，上限価格を超える価格を設定することができるものとする。なお，入札参加予定者によって異なる価格を設定してはならない。

ア　普通紙への白黒複写（出力）

A1の場合：1枚当たり400円以内

　　　　A2の場合：1枚当たり200円以内

イ　ＣＤへの複写：1枚当たり2,000円以内（ラベルなし）

　　　　※　印刷業者が行う工事担当課からのＣＤ等の受取り・工事担当課への返却費用等を含む。

　　※　上記価格には，いずれも消費税等を含まない。

　　※　上記以外の条件のものについては，適宜，適正な価格を設定するものとする。

　(5)　指定された複写業者は，「見積用設計図書類複写業務指示書」に記載された貸出期間終了日に工事担当課に赴き，貸与されたＣＤ等を返却するものとする。

　　　また，業務終了後，遅滞なく，契約担当課に「設計図書類受領業者一覧」及び「見積用設計図書類複写依頼書・領収書」を提出するものとする。

２　複写業者が特に遵守しなければならない事項は，次のとおりとする。

(1)　複写業者は，設計図書類を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。また，設計図書類の複写のためのみに使用することとし，入札参加予定者以外に使用・複写させてはならない。

(2)　複写業者は，コンピュータウィルス対策を確実に行い，ウィルス感染を防がなければならない。

　(3)　複写業者は，契約図書類の複写物の購入者名，販売数その他業務で知り得たことを，契約担当課以外の者に教示してはならない。

３　その他

(1)　複写業者が上記１のとおりに業務を実施しなかったとき，又は上記２に反する事実があると認められたときは，仙台市は，複写業者の指定を停止又は解除できるものとする。また，仙台市は，仙台市に及ぼした損害について，複写業者に対し，賠償を請求することができるものとする。

(2)　これに定めのない事項，不明な点については，契約担当課と複写業者が協議して定めるものとする。